

令和5年12月11日

令和5年第3回神奈川県議会定例会

## 厚生常任委員会資料

(令和5年12月6日付託分)

健康医療局

目 次

ページ

議案（条例その他 その5）

- 1 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【健康医療局関係】…………… 1
- 2 医療法施行条例の一部を改正する条例の概要…………… 2
- 3 平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事（建築一第1工区）請負契約の内容…………… 3
- 4 不動産の処分の変更の内容…………… 4
- 5 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学中期目標の概要…………… 5

令和5年度12月補正予算

- 6 令和5年度12月補正予算（その3）の内容【健康医療局関係】…………… 9
- 7 令和5年度一般会計12月補正予算歳出の事業【健康医療局関係】…………… 10

【議案（条例その他 その5） 定県第95号議案】

1 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【健康医療局関係】

(1) 改正の趣旨

知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することに関し、対象事務の追加等をするため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

医療法の一部改正に伴い、医療法人からの経営情報等の報告を受理する事務を横浜市、川崎市及び相模原市に移譲するもの

(3) 施行期日

令和6年1月1日

【議案（条例その他 その5） 定県第102号議案】

2 医療法施行条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

医療法施行規則の一部改正に伴い、病院の人員等の基準に関し、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

病院の人員等の基準について、「栄養士」に関する基準を「栄養士又は管理栄養士」の基準に改める。（第3条第1項関係）

(3) 施行期日

令和6年4月1日

【議案（条例その他 その5） 定県第110号議案】

3 平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事（建築－第1工区）請負契約の内容

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 工 事 名 称   | 平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事（建築－第1工区）                 |
| (2) 工 事 場 所   | 秦野市寿町2240番3                                  |
| (3) 請負契約者名    | 株式会社エス・ケイ・ディ<br>代表取締役 長谷川 辰 巳                |
| (4) 請負契約金額    | 6億3,219万7,940円                               |
| (5) 工事着手年月日   | 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会の議決があった日から7日以内 |
| (6) 工事完成予定年月日 | 令和7年2月21日                                    |

4 不動産の処分の変更の内容

(1) 目的

医療法人社団葵会への旧七沢リハビリテーション病院脳血管センターの移譲に当たり締結した県有財産売買契約において契約効力発生の停止条件としている土地の整理業務の実施等に伴い、土地の譲渡面積等に変更が生じたため、所要の変更を行うものである。

(2) 売却物件

土地

変更前

所在地 厚木市七沢字神出1304番ほか33筆

地積 50,296.53平方メートル

地目 宅地、田、畑、原野及び山林

変更後

所在地 厚木市七沢字神出1304番1ほか62筆

地積 57,139.26平方メートル

地目 宅地、原野及び山林

(3) 売却金額

変更前

10億4,302万600円

変更後

10億4,743万6,600円

(4) 売却の相手方

変更前

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

医療法人社団 葵会

理事長 新谷 幸義

変更後

千葉県柏市小青田一丁目3番地12

医療法人社団 葵会

理事長 新谷 幸義

5 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学中期目標の概要

(1) 趣旨

県が公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に指示する「公立大学法人神奈川県立保健福祉大学第一期中期目標」（平成30年度～令和5年度）について、目標期間が終了するため、令和6年度を初年度とする第二期中期目標を定める。

(2) 内容

ア 前文

平成30年度に公立大学法人に移行した神奈川県立保健福祉大学は、自主・自律的な法人運営のもと、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有し、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成し、第一期中期目標期間（平成30年度から令和5年度）においては、全体として中期目標を達成できることが見込まれている。

一方で、少子高齢化、グローバル化及び情報化が急速に進む中、昨今では感染症への対応も重要視されたことから、保健、医療及び福祉を取り巻く社会状況は大きく変化しており、大学に対する社会からの期待はますます大きなものとなっている。以上の点を踏まえ、神奈川県は、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（以下「法人」という。）がその使命を果たすべく、積極的に地域に貢献する大学として神奈川県民の期待に応える成果を着実にあげていくために、次のとおり第二期中期目標を策定し、法人に対して指示するものである。

イ 中期目標の期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間とする。

ウ 教育研究等の質の向上に関する目標

(ア) 教育に関する目標

- a 豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会においてリーダーとして活躍できる人材の育成、その他、保健、医療及び福祉の分野においてミッションであるヒューマンサービスを基軸に社会システムや技術の革新（イノベーション）を担うマインドをもって、当事者目線で社会的課

題の解決に向けて積極的に向き合おうとする人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

- b 社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応することを目的として、教育内容の継続的な改善を図るためカリキュラムポリシーを必要に応じて見直すとともに、学生が知識や技術を確実に習得できるよう、教育方法の継続的な工夫に努める。
- c ディプロマポリシーに基づいた授業の到達目標を明示し、学修成果を適正に評価する。
- d 教育の質を確保するため、デジタル技術を活用した教育研究の機能強化を推進するとともに、優れた教員の確保や教育環境の向上を図る。
- e 大学が求める学生像及び教育理念等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施し、より優秀な学生の確保に取り組むとともに、社会人やグローバル人材の育成・活躍推進を図るほか、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえた入学者受入れのあり方を検討する。

(イ) 学生への支援に関する目標

- a 学生が大学生活や卒業後において充実した生活を送ることができるよう、学習支援や健康・生活に関する支援及びキャリア支援を行う。
- b イノベーションを起こす人材の輩出に向け、起業をはじめとする学生のチャレンジを支援するとともに、国際的な学生交流の推進に努め、国際社会において活躍できる人材の育成を図る。

(ウ) 研究に関する目標

- a 保健、医療及び福祉の分野において実践的な研究を行い、その成果を有効に活用する。また、県と連携し、大学の知見・資源を生かした未病の改善による健康寿命の延伸、科学的視点に基づく感染症対策、当事者目線の介護や障がい福祉施策、子ども施策などの研究等に取り組み、政策立案に活かすとともに、社会実装を推進し、県民の保健福祉の向上に寄与する。
- b 質の高い研究を行うため、研究活動を推進する体制を整備するとともに、個々の教員が競争的外部資金の獲得に積極的に取り組む。

(エ) 社会貢献に関する目標



- a 大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用して、地域包括ケアシステムの構築など地域が抱える課題に対する支援や、地域との連携及び協働を推進する。
- b 県に対し知見や成果を提供するとともに、保健、医療及び福祉の向上及び地域の活性化のための継続的な教育資源の還元に取り組む。
- c 産学官連携を推進し、地域経済の活性化及び産業の発展に寄与するほか、社会システムにおけるイノベーションの創出に積極的に貢献する。
- d 国際社会において活躍できる人材を育成するため、多様な教育研究活動や教員の国際的活動の推進に努める。

#### エ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

##### (ア) 運営体制の改善に関する目標

教育研究の特性に配慮しつつ、法人の機動的かつ効率的な運営体制を構築する。

##### (イ) 人事の適正化に関する目標

組織の活性化や業務の質の向上を図るため、人事制度等を見直すとともに、優れた人材を確保する。

##### (ウ) 事務等の効率化・合理化に関する目標

法人・大学運営の効率化を図るため、事務組織の見直しや、事務手続きのデジタル化を推進し、効果的な事務運営に努める。

#### オ 財務内容の改善に関する目標

##### (ア) 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、法人業務全般について見直しを行うとともに、法人経営の安定化を図るため、外部資金の獲得やその他の自己収入の確保に努める。

##### (イ) 大学の健全な運営を確保するため、資産の安全かつ確実な運用と適切な管理を行う。

#### カ その他業務運営に関する重要な目標

##### (ア) 教育研究活動を円滑に実施するため、施設設備を適切に維持管理するとともに、地域開放など有効活用を図る。

##### (イ) 学生や職員が安全かつ安心できる学習環境や職場環境を確保するため、防災等に係る危機管理体制を見直すとともに、情報セキュリティ対策の充実、その他の安全管理対策を行い、その有効性について定期的な見直しを行う。

##### (ウ) 法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守などに努め、定

期的な見直しを行うとともに、教育研究及び組織運営の状況に関わる情報を積極的に公開する。

キ 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (ア) 大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、外部からの点検及び評価を受ける。
- (イ) 法人運営全般にわたって透明性を確保するため、自己点検及び評価並びに第三者評価の実施結果を積極的に公表する。

## 6 令和5年度12月補正予算（その3）の内容【健康医療局関係】

（一般会計）

（単位：千円）

内 訳 科目	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	補正予算額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国庫 支出金	県債	その他		
(款)衛生費	429,526,069	2,258,076	431,784,145	2,258,057	—	19	—	
(項)公衆衛生費	227,393,470	—	227,393,470	—	—	—	—	
(項)環境衛生費	2,562,957	49,920	2,612,877	49,920	—	—	—	公衆浴場物価高騰対応費補助
(項)保健所費	521,886	—	521,886	—	—	—	—	
(項)医薬費	184,359,382	2,208,156	186,567,538	2,208,137	—	19	—	医療機関等物価高騰対応費
(項)病院費	14,688,374	—	14,688,374	—	—	—	—	
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—	
(款)教育費	4,153,580	—	4,153,580	—	—	—	—	
(項)大学費	4,153,580	—	4,153,580	—	—	—	—	
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—	
一般会計 計	433,418,413	2,258,076	435,676,489	2,258,057	—	19	—	

（特別会計）

国民健康保険事業会計	717,632,686	—	717,632,686
地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計	6,178,079	—	6,178,079
特別会計 計	723,810,765	—	723,810,765

健康医療局 合計	1,157,229,178	2,258,076	1,159,487,254
----------	---------------	-----------	---------------

## 7 令和5年度一般会計12月補正予算歳出の事業【健康医療局関係】

### 【事業の対象区域】

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| ① 全市町村                 | ⑤ 横浜市、川崎市を除く市町村 |
| ② 政令市を除く市町村            | ⑥ 町村のみ          |
| ③ 政令市・中核市を除く市町村        | ⑦ 特定市町村         |
| ④ 政令市・中核市・保健所政令市を除く市町村 | ⑧ その他           |

#### (1) 5款 衛生費 2項 環境衛生費

- ・ 公衆浴場物価高騰対応費補助（下半期） 49,920千円 ①  
物価高騰の影響を大きく受けている一般公衆浴場の燃料費及び電気代の負担増に対して補助する。

#### (2) 5款 衛生費 4項 医薬費

- ・ 医療機関等物価高騰対応費（下半期） 2,208,156千円 ①  
電気代・ガス代等の高騰による医療機関等の負担を軽減するため、支援金を支給する。